

共和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 6,407	千円 5,445,846	千円 61,707	千円 859,615	% 15.8	% 13.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
24年度	人 97	千円 370,112	千円 57,028	千円 131,873	千円 559,013

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,763	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

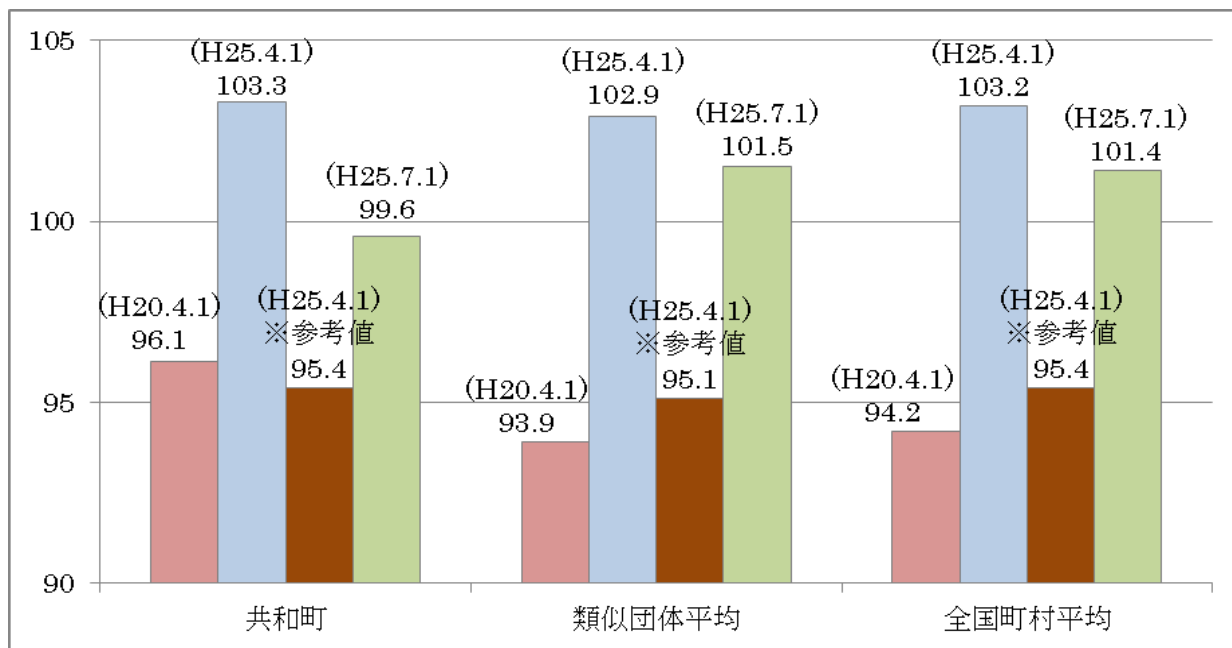
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 一律3.75%減額【H25.4.1ラスパイレス指数103.3、参考値95.4、H25.7.1ラスパイレス指数99.6】 (手当) 期末・勤勉手当：一律3.75%減額 管理職手当：一律10%減額 時間外手当：1時間単価3.75%減額	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
共和町	40.9 歳	308,255 円	342,743 円	328,225 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	376,257 (405,463) 円	円 —
類似団体	42.6 歳	313,668 円	355,898 円	343,403 円

② 幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
共和町	45.0 歳	334,850 円	358,620 円
北海道	42.8 歳	355,075 円	403,226 円
類似団体	41.7 歳	296,083 円	315,316 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		共和町	北海道	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	165,312 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	134,496 円	133,418 (140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	266,300 円	311,900 円	365,000 円
	高校卒	— 円	284,000 円	324,300 円

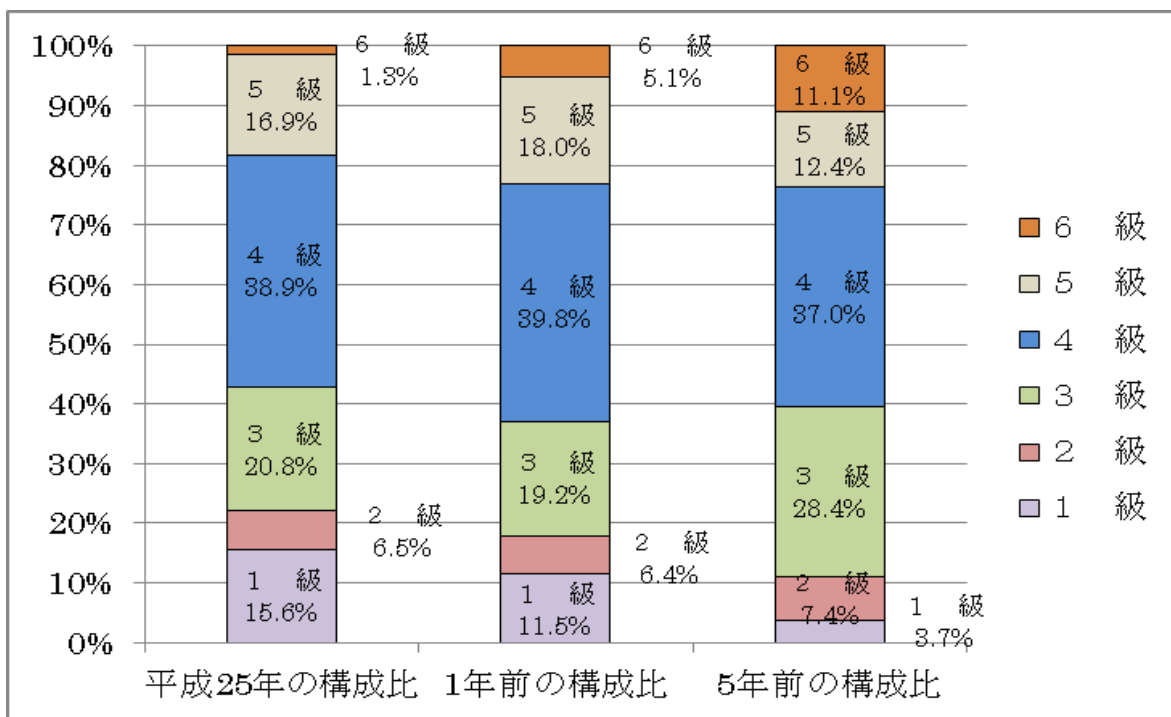
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	12 人	15.6 %	135,600 円	243,700 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	5 人	6.5 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長の職務、主査の職務、主任の職務	16 人	20.8 %	222,900 円	354,700 円
4 級	困難な業務を処理する係長の職務 特に困難な業務を処理する主査の職務	30 人	38.9 %	261,900 円	388,300 円
5 級	困難な業務を処理する課長等の職務	13 人	16.9 %	289,200 円	400,600 円
6 級	重要な業務を処理する課長等の職務	1 人	1.3 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 共和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評価制度を実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

共和町	北海道	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,373 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,552 千円	—
（24年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 （—）月分 （—）月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 給料月額 の 4～12%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 給料月額 の 5～20% 管理職加算 給料月額 の 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 給料月額 の 5～20% 管理職加算 給料月額 の 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績の反映は行っておらず、一律支給である。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

共 和 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%）			定年前早期退職特例措置（2～20%）		
1人当たり平均支給額 26,293千円			26,258千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当 該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	23,093千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	224千円
支給実績（23年度決算）	19,102千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	184千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	① 配偶者 13,000円 ② 配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 ③ 満16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	—	千円 11,501	円 205,375
住居手当	① 家賃が12,000円を超える借家 27,000円を限度に支給	同じ	—	千円 6,048	円 201,632
通勤手当	① 自家用車利用の場合 距離区分により支給 ② 交通機関を利用する場合 1ヶ月/55,000円を限度に支給 *いずれも通勤距離2km以上対象	同じ	—	千円 2,962	円 41,725

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	680,000 円	(— 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 807,500 円 / 363,200 円			
	副 市 町 村 長	575,000 円	(— 円)	670,100 円 / 365,000 円			
報 酬	議 長	252,000 円	(— 円)	364,000 円 / 220,000 円			
	副 議 長	198,000 円	(— 円)	285,000 円 / 168,100 円			
	議 員	167,000 円	(— 円)	263,000 円 / 135,800 円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(24年度支給割合) 3.95 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 3.95 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 町 村 長	給料月額×在職期間(年)×5.126		13,942,720円		任期毎	
	備 考	給料月額×在職期間(年)×3.234		7,438,200円		任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

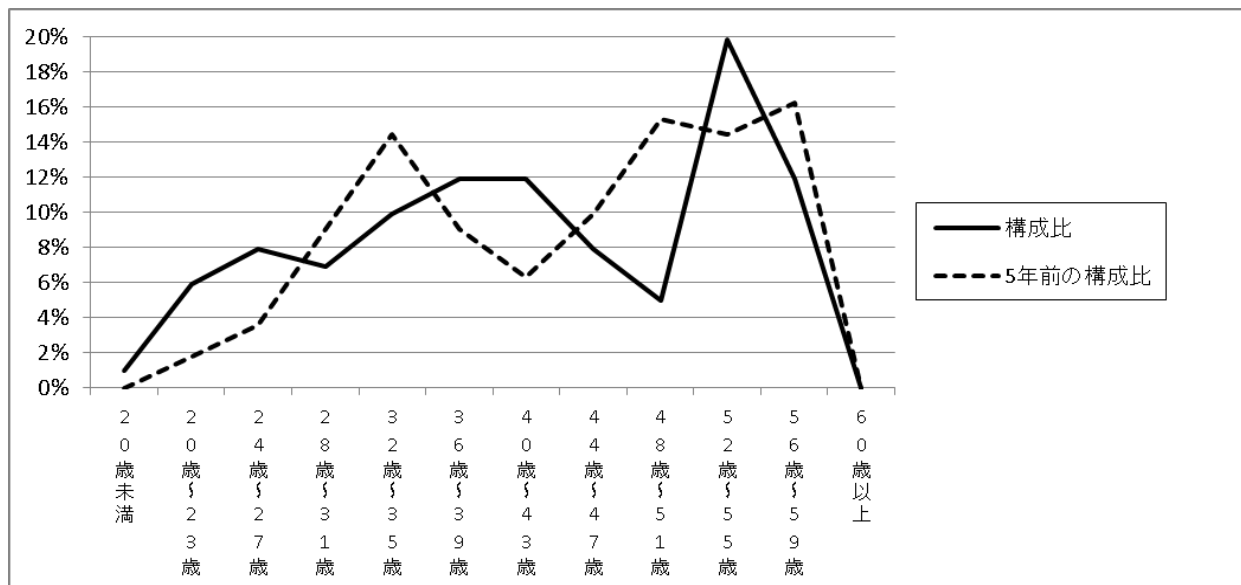
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	欠員不補充のため 新規採用者の課付配置 部門間異動のため 欠員不補充のため
		総 務	25	25	0	
		税 務	6	7	△1	
		民 生	13	12	1	
		衛 生	5	6	△1	
		農 林 水 産	11	13	△2	
	計	74	77	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.50 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 122.42 人)	
	教 育 部 門	17	16	1	新規採用者の課付配置	
	小 計	91	93	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.03 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 149.73 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	2	1	会計間異動のため 会計間異動のため	
	下 水 道	3	4	△1		
	そ の 他	4	4	0		
	小 計	10	10	0		
	合 計	101 [152]	103 [152]	△2 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.20 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	8人	7人	10人	12人	12人	8人	5人	20人	12人	0人	101人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	82	82	77	77	77	74	▲8 (9.8%)
教育	19	17	18	18	17	18	▲1 (5.3%)
普通会計 計	101	99	95	95	94	92	▲9 (8.9%)
公営企業等会計 計	11	10	10	10	10	10	▲1 (9.1%)
総合計	112	109	105	105	104	102	▲10 (8.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。